



## アフガニスタン人道危機救援金の受付期間延長

日本赤十字社では、アフガニスタン人道危機救援金の受付を延長いたします。

- 受付期間 令和6年3月31日（日）まで（但し年末年始を除く）
- 受付日時 祝日を除く月曜日～金曜日  
午前8時30分～午後5時15分
- 受付場所 日本赤十字社 群馬県支部 桐生市地区  
（桐生市役所 保健福祉部福祉課社会福祉係）  
（新里支所 市民生活課福祉係）  
（黒保根支所 市民生活課市民サービス係）
- 内容 アフガニスタンでは紛争、干ばつ、食糧危機、難民・避難民問題に加え、8月の政変に伴い、複合的人道危機に直面し、社会的、経済的混乱により、多くの方々が支援を必要としています。アフガニスタン赤新月社と国際赤十字・赤新月社連盟、赤十字国際委員会が実施する救援活動を支援するため、救援金の受付を行っていましたが、今なお不安定で深刻な状況が続いているため、受付期間が延長されましたので、みなさまの温かいご支援・ご協力をお願いいたします。



【問い合わせ】  
保健福祉部福祉課社会福祉係  
担当 片山  
TEL 0277-46-1111（内線271）